



令和6年度

湊町小学校だより

児童数

校長 小林 美佳子

船橋市湊町 1-16-5 ☎431-4781 FAX431-4782

「夢」に向かって

春の暖かい日差しの中で、桜並木も新入生の入学を心待ちにしているようです。保護者、地域の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。そして、ご進級おめでとうございました。

この3月には卒業式が行われ、93名の卒業生が巣立っていきました。「全カトライ」をテーマにしてきた卒業生の姿に、学校運営協議会委員やスクールガードの皆様からも「厳粛な中に感動的な卒業式だった」等たくさんのご感想をいただきました。これまで卒業生を支えていただきました地域の皆様には改めてお礼を申し上げます。

さて、先月末の人事異動で21名の教職員が転退職し、新たに新規採用教員を含めた18名の教職員が4月から着任しております。夢と希望をいっぱい抱いて進級した子供たちとの出会いを大切に、その思いをしっかり受け止め伸ばすことができるよう教育活動に取り組んでまいります。

4月10日には83名の新入生を迎え、全校 488 名で令和6年度の湊町小がスタートいたします。学校は安全・安心な子供の学びの場です。様々な人との関わりを通して元気な挨拶を大切に、学習等諸活動にしっかり取り組ませることによって笑顔いっぱい・歌声の響く学校づくりをしてまいります。

湊町小学校の学校教育目標および目指す児童像は以下の通りです。

【学校教育目標】

自分の力でやりぬくたくましい子を育てる

～みんなの力で やりぬく！ 友達の話をよく聞こう！～

【目指す児童像】 ～み・な・と～

- 1 みずから学習する子
 - ・自分の考えをもち主体的に学習に取り組む子
 - ・歌を愉しむ子
 - ・学び方を身につける子
 - ・基礎基本の学習を大切にする子
- 2 なかよく思いやりのあるやさしい子
 - ・進んであいさつする子
 - ・自分の良さや友達のよさがわかる子
 - ・感謝の気持ちをもつ子
 - ・役に立つ喜びを知る子
 - ・くじけずに最後まで頑張る子
- 3 とともに進んで運動する子
 - ・進んで体力づくりにはげむ子
 - ・健康、安全に気を付ける子

上記の学校教育目標の実現に向け、教職員一同、日々の教育を大切にしていまいりますので、引き続き、本校教育活動へのご理解・ご協力をよろしく願いいたします。

今年度も、学校や児童の様子をホームページで積極的に配信いたします。

【お知らせとお願い】

◇学校安心メールの登録について

本日「『湊町小学校安心メール』登録のお願い」を配付しました。本年度より、新しいメールサービスの導入となるため、すべてのご家庭で登録が必要になります。4月12日（金）にまでに、必ずご登録ください。

◇令和6年度本校職員の紹介 ※個人情報のためホームページには掲載しません

各学年 1 組の担任が学年主任です。新 1 年生の学級担任については入学式で発表します。

4 月 の 行 事 予 定

8 日	(月)	着任式・始業式 下校 11:25
9 日	(火)	入学式前日準備 2～5 年 11:20 下校 6 年 12:15 下校
10 日	(水)	第 74 回入学式 2～5 年 9:00 下校 6 年 10:45 下校 (SC)
11 日	(木)	2～6 年 通常日課 給食開始 1 年生 短縮 3 校時日課 (19 日まで) 6 年 身体測定・視力検査
12 日	(金)	5 年 身体測定・視力検査 テストメール配信①
13 日	(土)	
14 日	(日)	
15 日	(月)	懇談会・部活動説明会 (県 SC)
16 日	(火)	4 年 身体測定・視力検査
17 日	(水)	3 年 身体測定・視力検査 委員会活動 (SC)
18 日	(木)	全国学力学習状況調査 (6 年) 学力テスト (2～5 年)
19 日	(金)	2 年 身体測定・視力検査 テストメール配信②
20 日	(土)	
21 日	(日)	
22 日	(月)	給食開始 (1 年) 尿検査セット配付 1 年 身体測定・視力検査 1 年短縮 4 校時 (30 日まで)
23 日	(火)	尿検査提出
24 日	(水)	かもめ・なぎさ学級身体測定・視力検査 千教研のため短縮 4 校時 下校 13:10 (SC)
25 日	(木)	学区確認 2～6 年 短縮 5 校時 下校 14:05
26 日	(金)	1 年生を迎える会 学区確認 2～6 年 短縮 5 校時 下校 14:05
27 日	(土)	
28 日	(日)	
29 日	(月)	昭和の日
30 日	(火)	全国学力学習状況調査質問紙調査日 (6 年) 学区確認 2～6 年 短縮 5 校時 下校 14:05

◇就学援助制度のお知らせです。

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります (ただし学校徴収金は免除になりません)。申請を希望する方は、学校に用意してある「令和 6 年度就学援助申請書兼同意書」(市ホームページからもダウンロード可能) に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

[問い合わせ]・就学援助制度・学務課 436-2852
・学校給食費・保健体育課 436-2418

◇教材費徴収方法の変更について

前年度まで学校で徴収しておりました教材費・学級費・PTA 会費などの徴収方法を変更いたします。学校口座で徴収していた集金業務を民間に委託することで、学校職員の業務削減につなげ、お子様と向き合う時間をより多く確保することを目的とした変更となります。詳しい内容に関しましては、改めてご案内させていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。

◇スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーに相談を希望される方は、学校まで事前予約の連絡をお願いします。行事予定の SC・県 SC が相談日となります。